

2021年11月1日

コロナ禍と日本の労働力問題

公益財団法人 国際通貨研究所
客員研究員 平松 拓

コロナ禍は私達の生活に様々な災いをもたらしているが、その一つに日本経済が抱える構造問題の一つ、労働力確保の問題を見えにくくしていることがある。

日本では1995年の生産年齢人口に加え2008年に総人口もピークアウトしたことを受けて、人口動態変化がもたらす経済構造問題について議論される機会は増えた。しかし、ゼロ成長や低成長の影響もあって労働力供給の問題は長期的なテーマとして押しやられ、焦点はむしろ人口減の消費への悪影響や少子高齢化に伴う社会保障負担、即ち財政負担の問題などに当たりがちだった。そうした中で65歳までの雇用維持制度化や女性活用のための計画策定等が行われたが、これらについても労働力確保に正面から取り組んだものとは言い難かった。

この問題に焦点が当たるようになったのは、アベノミクスで景気が盛り上がり完全失業率が一時の5%台から3%半ばまで低下した2010年代半ば以降のことであった。以後、失業率が2%台へ下降する中で中小企業の深刻な人材難が叫ばれ、それに呼応するように「働き方改革」や70歳までの雇用維持のための法整備、更には外国人労働者受入制度の改定など、労働力供給不足への対応が矢継ぎ早に採られた。しかし、そうした流れは長くは続かず、2020年に始まったコロナ禍による需要不足で日本の労働市場の環境は一変したことでテーマは労働力の確保から雇用の維持へと転換した。一時的にせよ労働力確保のための議論は霞んでしまったという印象だ。

しかし今、コロナ後の経済の回復やその後の成長を考えるにあたり、労働力供給の状況は2010年代前半迄とは全く違う段階に入っており、霞の先には深刻な労働力確保問題が横たわっていることを改めて認識する必要がある。

2015年の生産年齢人口はピークの1995年から10百万人近く減少した。それでも労働力市場がさして逼迫しなかったのは、景気低迷の影響もあるが実際の労働力人口の減少がその15分の1の70万人程度にとどまったからだ。この背景には、そもそも生産年齢人口全体の労働力率は7割程度に過ぎず、生産年齢人口の減少が即労働力人口の減少

に繋がる訳ではないことがあるが、それに加えて生産年齢の女性の労働力率がこの間に9%弱上昇し、さらに高齢者の人口が15百万人増加したことがある。これ等3つの要因がそれぞれ約3百万人ずつ緩和に働いたことで、労働力人口の減少は僅かにとどまった。

これに対し2015年からの20年間について同じことを期待するのは難しい。何故なら、生産年齢人口の減少は加速して12百万人超と前回より2百万人増える一方、第一の要因による緩和効果は3百万人の前回は若干下回る。そのため、第二、第三の要因による緩和効果を同程度働かせて労働力人口の減少を前回並みに抑えるためには、前回59%から67%へと上昇した生産年齢の女性労働力率をさらに80%近くまで高める必要があると同時に、22%に留まった高齢者の労働力率を32%まで引き上げねばならない。これ等は生産年齢の男性の労働力率でも85%程度で頭打ちとなっていることや、2035年時点では団塊の世代が90歳に近づく一方、そのジュニア世代は未だ生産年齢にとどまっていること等を考えると、いずれも「不可能」とは言わないまでも相当に困難な目標だ。さらに2035年以降のことも考えれば、この問題を労働力率の向上に頼るだけでは済まないことは明らかだ。

このままでは必至の労働力供給不足に対し、コロナ禍の下で熱心に進められたITやAI活用による効率化で解決を図るのか、より高付加価値な産業への構造転換を急ぐのか、コロナ禍で停滞してしまっている海外からの労働者受け入れを大幅に増やすのか、或いは産業の空洞化を甘受しつつ更なる企業の海外生産シフトを黙視することでやり繰りをつけるのか、それ等次第で経済の在り方は大きく異なろうが、未だ道筋は見えていない。霞の先をしっかりと見据えた議論に期待したい。

(IIMA メールマガジンへの寄稿)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2021 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話 : 03-3510-0882

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>